

北海道北広島高等学校 いじめ防止基本方針

1 基本方針

学校はすべての生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学び充実した学校生活を送れるよういじめ防止に向け指導体制を定め、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめを認知した場合は適切に且つ速やかに解決するためこの基本方針を定める

2 いじめとは

(1) いじめの定義

「いじめ」とは、生徒に対して、当該生徒と一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう

(2) いじめに対する基本的な考え方

- ・「いじめは絶対に許されない」「いじめはいじめる側が悪い」との認識
- ・「いじめは、どの生徒にも、どの学校においても起こり得る」との認識
- ・「いじめの未然防止は、学校・教職員の重要課題」との認識
- ・法に基づくいじめの積極的認知（いじめの見逃しゼロ）の徹底

(3) いじめの構造と動機

①いじめの構造

いじめは、「いじめられる生徒」、「いじめる生徒」だけでなく、「観衆」・「傍観者」などの周囲の生徒がいる場合が多い。周囲にいる生徒の捉え方により、抑止作用になったり促進作用となったりする

②いじめの動機

いじめの動機には、以下のものなどが考えられる

- ・嫉妬心（相手をねたみ、引きずり下ろそうとする）
- ・支配欲（相手を思いどおりに支配しようとする）
- ・愉快犯（遊び感覚で愉快的気持を味わおうとする）
- ・同調性（強い者に追随する、数の多い側に入っていたい）
- ・嫌悪感（感覚的に相手を遠ざけたい）
- ・反発・報復（相手の言動に対して反発・報復したい）
- ・欲求不満（いらいらを晴らしたい）

(4) いじめの態様いじめの態様には、以下のものなどが考えられる。

悪口を言う・あざける、落書き・物壊し、集団での無視、陰口、避ける、ぶつかる・小突く、命令・脅し、性的辱め、部活動中のいじめ、メール等による誹謗中傷、噂流し、授業中のからかい、仲間はずれ、嫌がらせ、暴力、たかり、使い走り

3 いじめ防止の指導体制・認知した際の体制

(1) 日常の指導体制

別紙1 いじめ防止委員会の設置

いじめの未然防止、早期発見のためP 4「いじめ防止のための年間計画」により指導を進める。

- (2) いじめに関わる情報（嫌な思い・悪口等）アンケート調査・相談・通報などあった場合は、別紙2「いじめ対策委員会の設置」により対応する。

4 いじめの未然防止（予防）

- (1) 日常の教育活動での指導

「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気を学校全体に醸成していく

- (2) 特別活動・道徳教育の充実

HR活動等において望ましい人間関係づくりに努め、生徒の社会性を育む。また、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培うとともに、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度を養わせる

- (3) 教育相談の充実

面談を定期的に実施し、生徒が相談しやすい環境をつくる

- (4) 研修会等の充実

いじめの構造や態様等について基本的理解を図り防止の手立て、対応について学ぶ

- (5) 情報教育の充実

教科「情報」におけるモラル教育の充実や講演会、啓発資料等の配付

- (6) 保護者・地域との連携

いじめ防止基本方針の周知を図り、保護者との未然防止に努める

- (7) 特に配慮の必要な生徒に対する支援の充実

発達障害を含む障害のある生徒、性同一性障害や性的指向・性自認に係る生徒等に対する適切な支援

5 いじめの早期発見

いじめ問題を解決するために最も重要なポイントであり、生徒の言動に留意し、何らかのいじめのサインを見逃すことなく発見し、早期に対応する

- (1) 生徒の観察といじめの発見生徒の動向を注意深く観察するとともに、教職員・保護者との連携のもと生徒の状況について情報収集をする
- (2) 相談体制の確立相談窓口の設置と周知面談の定期開催
- (3) 定期的調査の実施
定期的に複数回アンケートを実施し、生徒の状況の把握に努める
- (4) ネットパトロールの実施定期的に実施し不適切な書き込みをチェックし、適切な対応（いじめの対応・管理者へ削除依頼・警察への相談等）をとる
- (5) 情報の共有生徒の状況について職員間や保護者へ啓発や情報共有を図り適切な対応を行う

6 いじめへの対応

学校は、いじめと疑われる行為の訴えがあった場合、発見した場合は、その行為をすぐやめさせるとともに、いじめられている生徒や通報した生徒の安全を確保する。事実の正確な把握に努め（時系列）、組織的に対応し、報告・連絡・相談を徹底し管理職の指示の下、迅速且つ適切に対応する

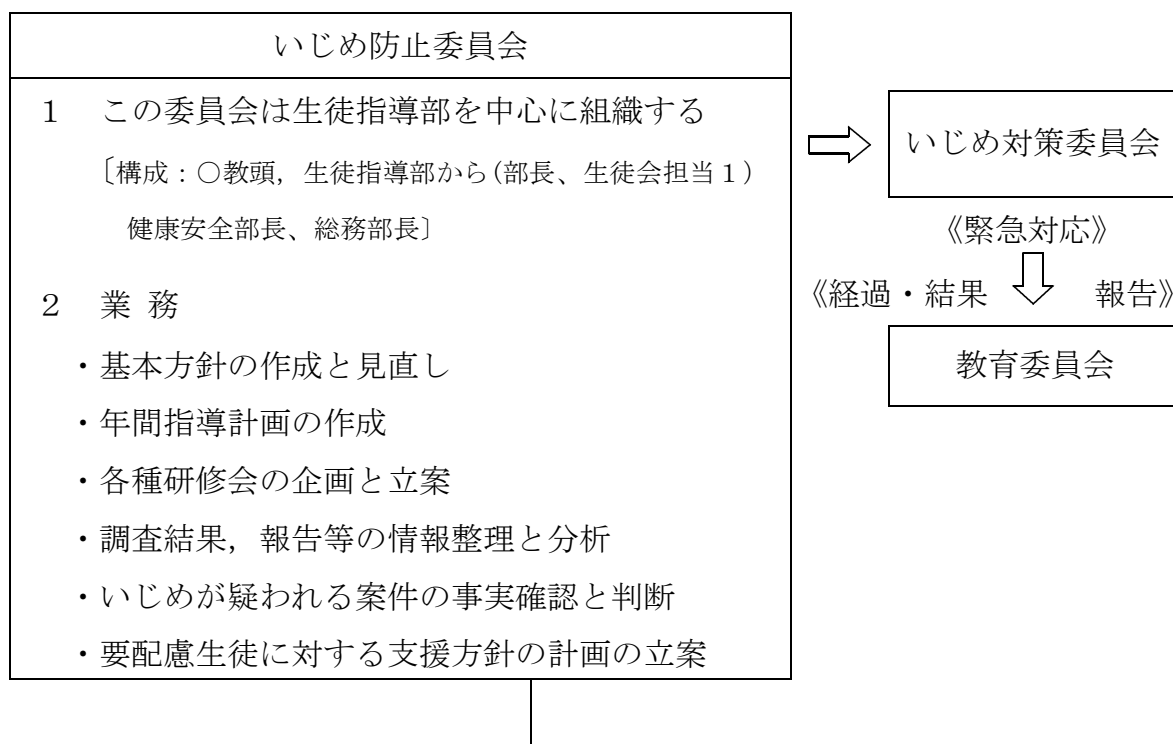
- (1) 生徒への対応いじめられている生徒に対し、心配や不安を取り除き、全力で守り抜くという生徒の立場で継続的に支援する。(安心・安全の確保。励まし、心のケア。今後の対策について共に考える)
- (2) いじめている生徒への対応いじめは決して許されないという毅然とした態度で、いじめている生徒の内面を理解し、他人の痛みを知ることができるようにする指導を根気強く行う
- (3) 関係集団への対応面白がって見ていたり、見て見ぬふりをしたり、止めようとしなかった集団に対しても自分の問題として捉えさせ、自分たちでいじめ問題を解決出来る力を育成する
- (4) いじめられている生徒の保護者への対応学校は全力を尽くす決意を伝え、しっかり傾聴し、素早く、誠意を持って対応する親子の会話を大切にするなどの協力を求める
- (5) いじめている生徒の保護者への対応生徒や保護者の心情に配慮しながら、行動が変わるよう教員として努力すること、そのためには保護者の協力が必要であることを伝える気づいたことがあれば報告してもらう
- (6) 保護者同士が対立する場合など双方の和解を急がず、相手や学校に対する不信等の思いを丁寧に聞き、寄り添う態度で臨む。教育委員会や関係機関と連携し解決を目指す
- (7) 教育委員会との連携
関係生徒への支援・指導、保護者への対応方法
- (8) 警察との連携
犯罪等の違法行為がある場合。心身や財産に重大な被害が疑われる場合
- (9) 医療機関・スクールカウンセラー
家庭養育や精神保健に関する相談、治療、指導・助言

7 重大事態への対応

- (1) 重大事態とは
 - ①生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合
自殺を企図、精神性疾患を発症、身体に重大な障害、高額な金品を奪い取られる
 - ②生徒が相当な期間学校を欠席することを余儀なくされている場合年間の欠席が30日程度以上、欠席が連続する(状況による)
- (2) 重大事態時の報告・調査協力学校が重大事態と判断した場合、教育委員会に報告するとともに、教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する

いじめ防止のための年間計画

月	いじめ未然防止に係る学校行事や取組	心の通い合いを大切にしたい体験、異学年、異年齢交流	いじめ未然防止の取組			いじめ防止委員会学校生活アンケート
			いじめに関する学習	さわやかな生徒会活動	教育相談・生活支援	
4	・前期始業式 ・入学式 ・歓迎会 ・大掃除 ・いじめ防止基本方針について全体説明①	・出会いを大切にしたい入学式・新入生歓迎会 ・部活動計画の作成と自己防止	・LHR等でいじめについて説明する ・新入生歓迎会でいじめについて説明する	・生徒会より説明	・登下校中や学校生活の安全と事故防止 ・身だしなみ指導(毎月) ・SC面談①	・コンパスを活用した校内研修①(生徒指導部)
5	・命を守るための校外生活 ・安全な自転車運転 ・個人面談	・校内外生活指導	・教育相談手法を取り入れた学級・学年づくり ・連休中の過ごし方 ・自転車点検		・部活動生徒指導 ・乗車マナー指導 ・SC面談② ・連休中の安全指導	
6	・全職員によるいじめの実態把握 ・いじめ防止基本方針について全体説明②	・性と生を学ぶ教室(2年次)			・SC面談③	・第1回いじめ把握のためのアンケート調査
7	・三者面談 ・学校祭 ・ボランティア活動 ・ネットパトロール① ・夏季休業	・学校祭の安全対策 ・学校祭終了後の市街清掃 ・夏季休業中の安全管理	・人間関係の力を身に付けさせる事前指導 ・夏季休業中の生活の過ごし方事前指導		・学校祭の安全指導 ・SC面談④ ・夏季休業中の安全指導	・第1回いじめ防止委員会「アンケート調査」内容の確認 ・学校評議員会
8	・三者面談 ・校内研修				・SC面談⑤	・コンパスを活用した校内研修②(生徒指導部)
9	・体育大会 ・前期終業式	・体育大会の安全対策	・チームワークを大切にするための事前指導		・体育大会の安全指導 ・登下校中や学校生活の安全と事故防止 ・SC面談⑥	・第2回いじめ防止委員会(1・2・3年次の確認)
10	・後期始業式 ・見学旅行(2年)	・見学旅行の安全対策	・見学旅行を通じて、道徳教育の事前指導		・見学旅行の安全指導(2年) ・SC面談⑦	
11	・小中学校との交流事業(インターンシップ)① ・いじめ防止基本方針について全体説明③	・体験を通じて、将来の進路につなげる。①	・異年齢とのかかわりをどのようにするのか事前調べ		・SC面談⑧ ・冬季休業中の安全指導	・第2回いじめ把握のためのアンケート調査
12	・小中学校との交流事業(インターンシップ)② ・大掃除 ・冬季休業	・体験を通じて、将来の進路につなげる。② ・大掃除の安全指導 ・冬季休業中の安全管理			・SC面談⑨ ・冬季休業中の安全指導	・第3回いじめ防止委員会「アンケート調査」内容の確認
1	・冬季休業 ・ネットパトロール②				・SC面談⑩	
2	・支援ツールN○2「学校いじめの対策組織のチェックリスト」を活用				・SC面談⑪ ・年度末・年度始休業中の安全指導①	・第4回いじめ防止委員会(年度の振り返り・次年度の計画)
3	・卒業式 ・入学者選抜学力検査 ・修了式 ・大掃除 ・年度末休業	・全校生徒のかかわり合い、認め合い、讀え合いをつくる卒業式 ・学力検査の安全対策 ・年度末・年度始休業 ・大掃除の安全指導	・高校を卒業することの意義、意味はなにか考えさせる事前指導		・SC面談⑫ ・年度末・年度始休業中の安全指導②	



【具体的取り組み】

未 然 防 止	早 期 発 見
◇日常の教育活動での指導 ・ いじめを許さない雰囲気醸成 ◇特別活動・道徳教育の充実 ・ ホームルーム活動の充実 ・ 生徒会活動の充実 ◇教育相談の充実 ・ 面談の定期開催 ◇研修会等の充実 ◇情報教育の充実 ◇保護者・地域との連携 ・ 「いじめ防止基本方針」の周知	◇生徒の観察といじめの発見 ・ 教職員の観察による気づき ・ 養護教諭からの情報 ・ 相談や訴え（生徒，保護者，地域など） ◇相談体制の確立 ・ 相談窓口の設置と周知 ・ 面談の定期開催（生徒，保護者など） ◇定期的な調査の実施 ◇ネットパトロールの実施 ◇情報の共有 ・ 報告経路の明示 ・ 職員会議等における情報の共有 ・ 要配慮生徒の実態把握 ・ 進級時の引き継ぎ

